

<傍聴、冒頭カメラ撮り等における登録方法等について>

- 傍聴、冒頭カメラ撮りを希望される方は、以下のとおり登録願います。

【連絡先】 経済産業省 shouene-pub@meti.go.jp

国土交通省 hqt-kankyoku@ml.mlit.go.jp

※両方のアドレスにご連絡ください。

【期日】 7月7日(金) 18:00 (必着)

【登録内容】 氏名、フリガナ、勤務先、連絡先及び冒頭カメラ撮りの希望の有無

【その他】Eメールの件名に、「合同会議(第3回)の傍聴希望」と明記願います。

- 傍聴の登録は1名につき1通、各社、各団体1名とさせていただきます。
- 会場の関係上、傍聴希望者が傍聴可能人数を超えた場合は、お断りさせていただく場合がありますのであらかじめご了承ください。
※傍聴が可能となった方のみ、その旨メールにより7月10日(月)正午までにご連絡差し上げます。

【冒頭カメラ撮りにあたっての注意事項】

- ・自社腕章と身分証明書を必ず携帯し、会議室前受付に名刺をお渡してください。
- ・会場への入退室、撮影のタイミング(冒頭挨拶まで)等は指示に従ってください。
- ・開始時間が前後する場合があります。早めに集合してください。